個人情報関係

個人情報保護管理規程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本規程は、当組合内の個人情報の取扱いに関する体制・基本ルールを 定め、当組合が有する個人情報の紛失、漏えいを防ぎ、情報管理に関す る当組合としての社会的責任を果たすことを目的とする。

(用語の定義)

- 第2条 本規程で使用する用語は以下のとおりとする。
 - (1) 個人情報

個人に関する情報で、当該情報に含まれる氏名、生年月日等の記述 により特定の個人を識別できるものをいう。また、他の情報と容易に 照合できることにより特定の個人が識別できるものを含む。

(2) 全職員

当組合の理事ならびに正職員、常勤・非常勤職員等を含む。

(対象となる情報)

第3条 本規程の対象となる情報は、当組合が管理するすべての個人情報をい う。顧客、組合員企業から提供された書類、利用者情報、写真、FDの 別を問わない。

(適用の範囲)

第4条 本規程は、当組合の全職員に対して適用する。

第2章 個人情報管理体制

(個人情報管理責任者)

- 第5条 当組合における個人情報管理責任者は、代表理事とする。
 - 2 個人情報管理責任者は、個人情報管理に関する運営管理、施策の推進 に関する責任を負う。
 - 3 個人情報管理責任者は、目的を達成するために必要な事項に関する決定権を有する。

(理事会の責務)

第6条 当組合は、個人情報管理に関する意思決定は、理事会において行う。

2 理事会は個人情報に関する対策、指示、対応等の必要な取組みを行う。

第3章 個人情報管理に関する安全措置

(個人情報保護の開示)

第7条 理事会は、個人情報に関すると組合としての基本方針を定め、これを 公開する。

(職員の個人情報の取扱い)

第8条 職員は、就業規則・雇用契約書における個人情報管理に関する諸規定 と同時に、本規程を遵守しなければならない。

(個人情報収集)

- 第9条 収集する個人情報の利用目的を明文化し、組合内の掲示、ホームページ等による適正な方法を取り、外部へも公表する。
 - 2 個人情報の収集は、利用目的の範囲内において行う。
 - 3 収集した個人情報の利用目的を変更する場合は、予め理事会の承認を 得たうえで、変更後の利用目的を公表する。
 - 4 前項の規程にかかわらず、契約書等の書面など本人から直接取得した 個人情報は、本人に対し利用目的を明示する。

(個人情報の管理)

- 第10条 当組合で保管する個人情報は、各担当課単位で個人情報管理者が管理 する。
 - 2 当組合が管理する個人情報は、施錠管理、アクセス権の制限等により 必要かつ合理的な安全対策を行う。
 - 3 全職員は、自らが所属する個人情報管理者または個人情報管理責任者 の許可なく個人情報を外部に持ち出したり、第三者に提供してはならな い。
 - 4 個人情報を取引先、委託業者へ開示・提供する場合は、事前に個人情報管理責任者の承認を得て、書面による機密保持契約を締結する。

(個人情報の利用)

- 第11条 個人情報の利用は、予め開示した利用目的の範囲内で行い、その範囲 を逸脱して利用してはならない。
 - 2 個人情報を外部業者にデータ入力等の作業を委託する場合は、委託先の個人情報取扱いが適切であるか確認する。業務委託契約には、目的外での利用禁止、業務終了後の情報の返還、廃棄、機密保持、違反等の損害賠償等の条項を定める。

(個人情報の廃棄)

第12条 保管期限を経過した個人情報、または、当初の目的を達成して不要に

なった個人情報は速やかに廃棄する。

- 2 この場合、外部への情報漏えいを防ぐため、印字データは、シュレッダー処理を行ない、又電子データはデータ消去を必ず行わなければならない。
- 3 外部業者へ廃棄を委託する場合は、この業者が確実に廃棄したことを 確認しなくてはならない。

(第三者への情報の提供)

第13条 業務の遂行にあたり、個人情報を第三者に提供する必要がある場合は、 本人の同意を得るとともにあらかじめ理事会に報告し、その指示に従い 必要な対応を行う。

(教 育)

第14条 個人情報管理者は、定期的に職員を対象とした個人情報管理に関する 教育・啓蒙を行う。

(監 杳)

- 第15条 監事は、当組合内における個人情報管理の適切性について適宜監査を 行う。
 - 2 監査を行った場合は、理事会にその結果を報告し、必要に応じて改善 措置等の指導を行う。

(罰則規定)

第16条 本規程への違反が明らかになった場合は、当組合は就業規則の定めに 従い、違反職員に対しては懲戒処分の対象とする。

(改 訂)

第17条 本規程の改訂については、理事会の承認を得ることとする。

(施 行)

第18条 本規程は、平成19年2月1日より施行する。